

令和8年度 恵那市こども園・保育園 入園のご案内



恵那市教育委員会 幼児教育課

電話 0573-26-6851



目次

1	園一覧	1
2	入園にあたって	2
3	コースのご紹介	3
4	園の過ごし方	4
5	保育料について	5
6	入園までの流れ	6~7
7	入園申込み手続き	8~9
8	よくあるご質問	10~11
9	申請書等記入例	12~16
10	保育料月額表	17
11	入園選考基準表	18



恵那市こども園・保育園等一覧

令和8年4月予定

園名	所在地	電話番号	定員	開園時間	対象児				給食 園内調理	預かり保育	延長保育	一時保育	土曜保育
					3歳未満			3歳以上					
					0歳	1歳	2歳						
公立	① 城ヶ丘こども園	大井町848-1	25-2539	140	7:30~19:30	○	○	○	○	○	○	○	○
	② 大井こども園	大井町1248-3	26-6913	60	7:30~19:00				○		○		○
	③ おさしま二葉こども園	長島町永田441-1	25-2265	195	7:30~19:30	○	○	○	○	○	○	○	○
	④ やまびここども園	長島町久須見182	26-6886	50	7:30~19:00	○	○	○	○	○	○		○
	⑤ 東野こども園	東野1346	26-6914	25	7:30~19:00				○		○		○
	⑥ みさとこども園	三郷町野井1969-1	26-6915	60	7:30~19:00		○	○	○	○	○		○
	⑦ 武並こども園	武並町竹折1648-259	26-6887	85	7:30~19:00	○	○	○	○	○	○	○	○
	⑧ 中野方こども園	中野方町1811-2	26-6888	35	7:30~19:00	○	○	○	○	○	○		○
	⑨ 飯地こども園	飯地町26-5	26-6889	20	7:30~19:00			○	○	○	○		○
	⑩ 岩村こども園	岩村町1545-1	43-2209	115	7:30~19:00	○	○	○	○	(○)	○		○
	⑪ 山岡こども園	山岡町上手向1155	26-6890	75	7:30~19:00	○	○	○	○	(○)	○	○	○
	⑫ 明智こども園	明智町332-3	26-6891	75	7:30~19:00	○	○	○	○	(○)	○		○
	⑬ 串原こども園	串原3228-2	26-6892	20	7:30~19:00		○	○	○	(○)	○		○
	⑭ 上矢作こども園	上矢作町下720-1	26-6893	25	7:30~19:00	○	○	○	○	(○)	○		○
私立	⑮ 千草保育園	大井町1966-1	26-5225	60	7:30~18:00	○	○	○	○	○	○		○
	⑯ ルンビニー保育園	長島町正家三丁目10-1	26-1961	40	7:20~18:30	○	○	○	○	○	○		○
	⑰ 保育所ちゃお	大井町2711-35	26-2256	19	7:30~19:30	○	○	○		○	○	○	○
	⑱ C型ちゃお保育園	大井町1781-19 青木マンション104号室	26-2256	8	8:00~17:00	○	○	○		○	○	○	○
	⑲ すずめっこ杉の子こども園	大井町2018-67	25-4528	110	7:30~18:30		○	○	○	○	○		○

注) 入園対象児の年齢区分は令和8年4月1日現在の年齢です。年度の途中で誕生日が到来して対象年齢になっても、入園することはできませんのでご注意ください。

注) 定員はあくまでも目安です。申込み人数によって入園調整を行う場合もありますのでご了承ください。

注) (○)・・・3歳未満児のみ園内調理（一部の園については、他園の調理となる場合があります。）

注) すずめっこ杉の子こども園は、令和8年4月より幼保連携型認定こども園として利用を開始する予定です。

恵那市子育てサイト「えなっ宝(こ)」

<https://www.city.ena.lg.jp/kosodate/index.html>



お子さんの健診や予防接種、手当てや助成、子育て関連施設の紹介など、子育てに関する情報はこちら

えなスクールネットワーク

<https://www.city.ena.lg.jp/enaschoolnetwork/index.html>



恵那市の教育情報のほか、各園のサイトもご覧いただけます

こども家庭庁

<https://www.cfa.go.jp/top>



子ども・子育て支援新制度に関する情報はこちら



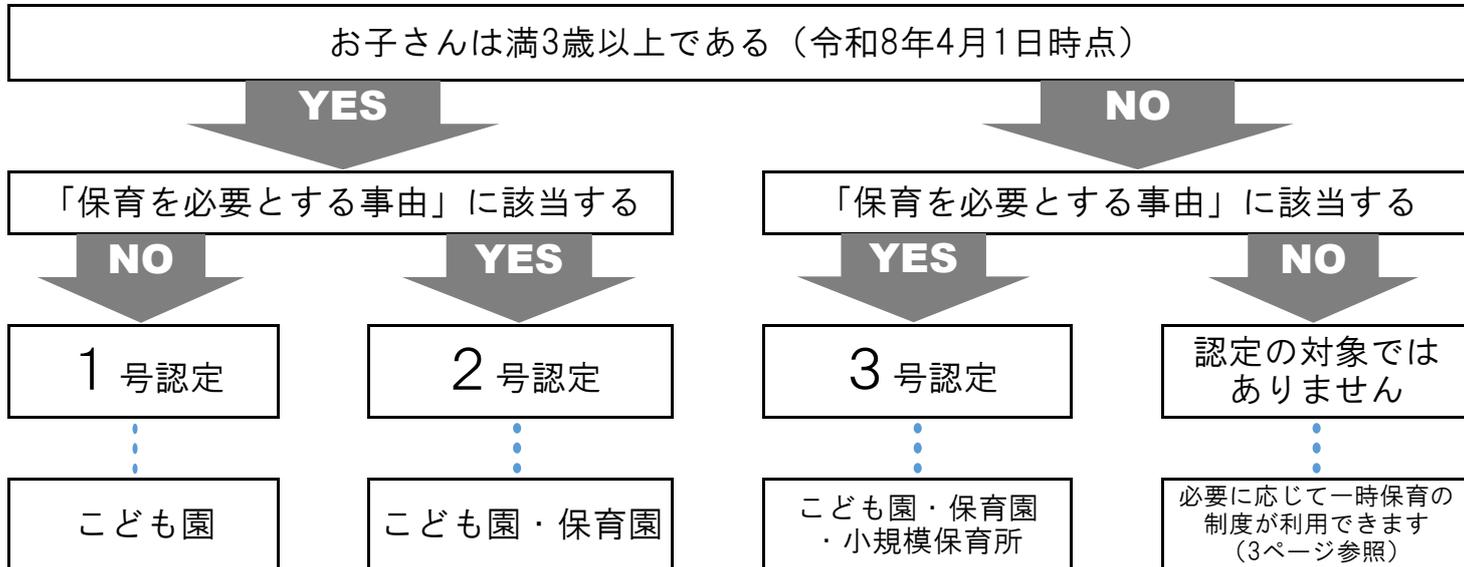
入園にあたって



「認定ってなに？」

認定こども園・保育園・小規模保育所へ入園するには、保育の必要性に応じて「教育・保育給付認定」を受ける必要があります。「認定」は、お子さんの年齢と保育の必要性の有無によって、1号、2号、3号に区分されます。認定区分は以下のとおりです。(※1)

「どの認定に該当するのか知りたい」



保育を必要とする事由

保護者（父・母とも）が次のいずれかに該当することが必要です。

- ①就労（フルタイム、パートタイム、夜間、自営業、在宅勤務等）(※2)
- ②妊娠・出産（産前の2ヶ月、産後の2ヶ月に限る）
- ③保護者の疾病・負傷・障がい等
- ④同居または長期入院中の親族の介護・看護
- ⑤災害復旧
- ⑥求職活動（3ヶ月に限る）※保育園またはこども園の3歳未満児のみ
- ⑦就学（職業訓練校等を含む）
- ⑧虐待やDVのおそれ
- ⑨育児休業中に必要と認められる場合の継続利用（在園児のみ）
- ⑩その他・・・上記に類する状態



※1 「子ども・子育て支援新制度」に移行していない私立幼稚園や認可外保育所は「施設等利用給付認定」を受けることができます。

※2 1ヵ月の勤務時間が48時間以上の場合に「保育を必要とする事由」として認められます。収入のないものは就労となりませんのでご注意ください。

令和8年度の入園対象児

クラス年齢		生年月日	
年長	5歳児	令和 2(2020)年4月2日	～ 令和 3年(2021)4月1日生まれ
年中	4歳児	令和 3(2021)年4月2日	～ 令和 4年(2022)4月1日生まれ
年少	3歳児	令和 4(2022)年4月2日	～ 令和 5年(2023)4月1日生まれ
未 満 児	2歳児	令和 5(2023)年4月2日	～ 令和 6年(2024)4月1日生まれ
	1歳児	令和 6(2024)年4月2日	～ 令和 7年(2025)4月1日生まれ
	0歳児	令和 7(2025)年4月2日	～
※原則として、0歳児は産後57日目から入園できますが、受入れ可能な月齢は園によって異なります。入園日については園とご相談ください。			

コースのご紹介

※お子さんの認定区分によってコースが決まります。

認定区分	1号認定	2号認定	3号認定													
コース名	幼児コース 	幼保コース 	保育コース 													
利用可能な施設	こども園	こども園・保育園	こども園・保育園 ・小規模保育所													
対象	年少～年長	年少～年長 保護者の就労や疾病等により、教育・保育を必要とする子	未満児													
利用時間	月～金（土日・祝日は休み） 8:30～14:00	月～金（日・祝日・年末年始 12/29～1/3 は休み） 【保育標準時間】 7:30～閉園まで（最長11時間） →保護者のいずれもが1ヶ月に120時間以上の就労をしている 【保育短時間】 8:30～16:30（最長8時間） →保護者のいずれもが1ヶ月に48時間以上の就労をしている														
その他	<p>預かり保育(14時以降の利用) 14:00～16:00まで 無料 16:00～閉園まで 200円/人・日</p> <p>【長期休み】 夏休み 7/21 ～ 8/28 冬休み 12/27 ～ 1/7 春休み 3/26 ～ 4/6</p> <p>すずめっこ杉の子こども園の長期休みについては園へお問い合わせください。</p>	<p>延長保育(保育短時間認定の方で16:30を超えての利用) 【1人1日あたり200円】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">土曜保育</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公立こども園</td> <td>7:30～18:30</td> <td rowspan="2">保育短時間認定の方の8時間以上の利用 200円/人・日</td> </tr> <tr> <td>千草保育園、ルンビニー保育園</td> <td>7:30～18:00</td> </tr> <tr> <td>保育所ちやお（祝日保育あり）</td> <td>7:30～17:30</td> <td>延長保育なし</td> </tr> <tr> <td>すずめっこ杉の子こども園</td> <td>7:30～18:30</td> <td>詳細は園へお問い合わせください</td> </tr> </tbody> </table>	土曜保育			公立こども園	7:30～18:30	保育短時間認定の方の8時間以上の利用 200円/人・日	千草保育園、ルンビニー保育園	7:30～18:00	保育所ちやお（祝日保育あり）	7:30～17:30	延長保育なし	すずめっこ杉の子こども園	7:30～18:30	詳細は園へお問い合わせください
土曜保育																
公立こども園	7:30～18:30	保育短時間認定の方の8時間以上の利用 200円/人・日														
千草保育園、ルンビニー保育園	7:30～18:00															
保育所ちやお（祝日保育あり）	7:30～17:30	延長保育なし														
すずめっこ杉の子こども園	7:30～18:30	詳細は園へお問い合わせください														

○預かり保育とは？

幼児コースの方が、平日の14:00以降の家庭保育が困難なとき利用できます。利用される場合は、園への申込みが必要です。利用料金は16:00まで無料ですが、16:00以降は1人1日あたり200円が必要です。
※すずめっこ杉の子こども園については園へお問い合わせください。

○長期休み中の預かり保育とは？

幼児コースの方が、長期休み中に家庭保育が困難なとき利用できます。（令和7年4月から実施）利用される場合は、園への申込みと利用料金（1人1日あたり380円 ※給食は別途200円）が必要です。延長料金は14:00～16:00まで無料ですが、16:00以降は1人1日あたり200円が利用料金に加算されます。
※すずめっこ杉の子こども園については園へお問い合わせください。

○延長保育とは？

幼保コースと保育コースの保育短時間（8H）認定の方が、16:30以降の家庭保育が困難なとき利用できます。利用される場合は、園への申込みと延長料金（1人1日あたり200円）が必要です。

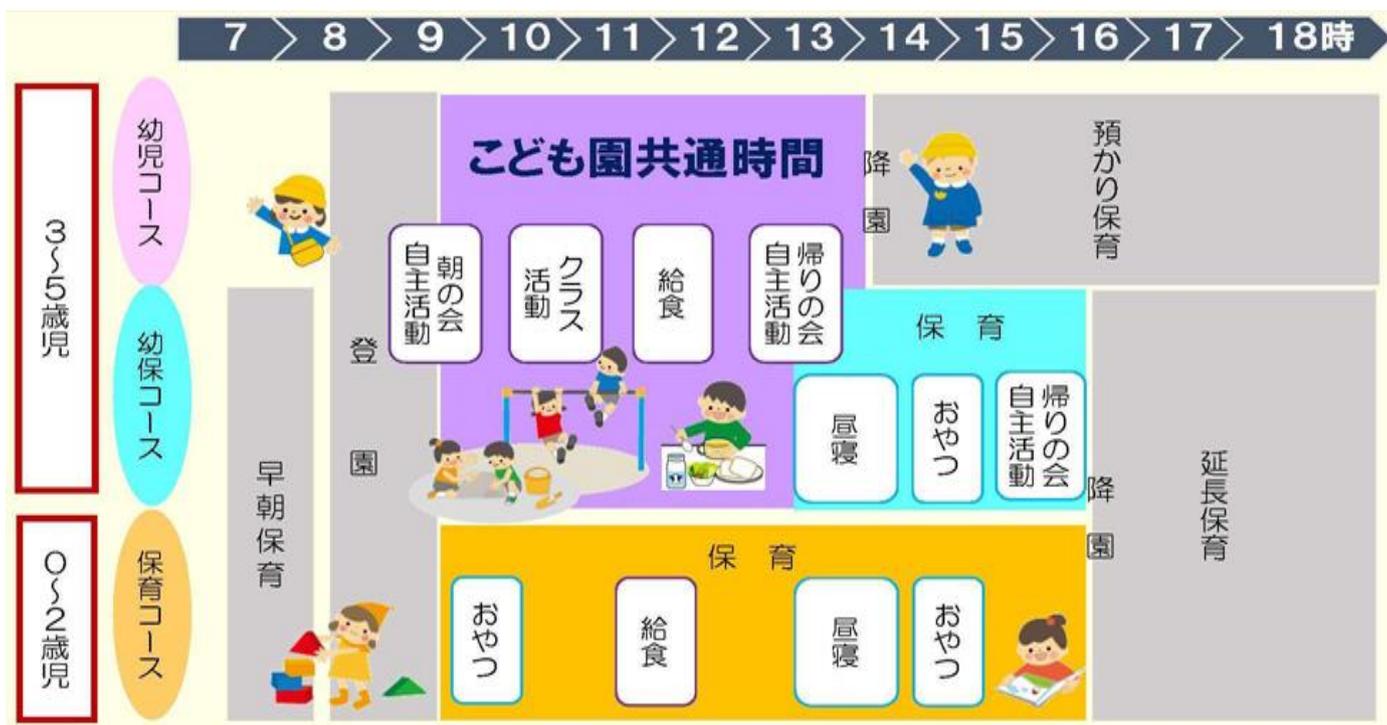
○土曜保育とは？

幼保コースと保育コースの方が、保護者の就労等により土曜日も家庭保育が困難なとき利用できます。利用される場合は、園への申込みと就労証明が必要です。また、保育短時間（8H）認定の方が8時間以上利用される場合は、延長料金（1人1日あたり200円）が必要です。
※すずめっこ杉の子こども園については園へお問い合わせください。

○一時保育とは？

認定を受けていない方が、家庭保育が困難なとき一時的に利用できます。一時保育を実施している園は限られますので、1ページの一覧をご確認ください。利用される場合は、園への申込みと利用料金（1人1時間あたり300円 ※給食・おやつは別途200円）が必要です。

こども園・保育園のすごし方



(1) 慣らし保育

- ・新しく入園されるお子さんは園生活に慣れるため、短い時間から徐々に通常の保育時間にしていきます。お子さんの様子に応じて保育時間を配慮しますので、保護者の方にはご協力をお願いします。
- ・通常、入園日から4日間は慣らし保育を行いますが、状況により変更することもあります。
- ・4月当初入園の場合は、入園式の翌日から慣らし保育を行います。
- ・保護者の仕事復帰（開始）に合わせて入園する場合、入園日は仕事復帰（開始）日の1週間前を目安としてください。

(2) 給食

- ・給食は、園内調理を行う園と、給食センターから配送される園があります。1ページの一覧でご確認ください。
- ・3歳未満児は、昼食と午前・午後のおやつを提供します。乳児については保護者と相談の上、月齢と発達状況に合った食事を調理します。
- ・3歳以上児は、昼食と午後のおやつを提供します（おやつは幼保コースのみ）。
- ・食物アレルギーについては保護者と相談の上、除去・代替食等の対応を行います。但し給食センターから配送される給食のアレルギー対応は、次の9品目の除去食のみとします。
「卵、牛乳(乳製品)、えび、かに、いか、ごま、くるみ、カシューナッツ、アーモンド」

(3) 休日

- ・幼児コースでは、土曜日・日曜日・祝日はお休みです。また、長期休暇として、夏休み（7/21～8/28）、冬休み（12/27～1/7）、春休み（3/26～4/6）があります。
- ・幼保コース・保育コースでは、日曜日・祝日はお休みです。また、年末年始（12/29～1/3）はお休みです。

※すずめっこ杉の子こども園については園へお問い合わせください。

保育料について

(1) 保育料の決定

- ・ 保育料は、入園児童と世帯・生計を同じくする父母（但し、児童の税制上の扶養者が父母以外の場合は、扶養者及び父母）の**市民税所得割課税額の合算額**で決定します。
詳細は保育料月額表（17ページ）参照。
- ・ 算定時期は**4月と9月の2回**です。4月は進級による年齢変更、9月は課税年度の変更により算定し直します。

4月分～8月分の保育料・・・令和7年度分の市民税所得割課税額により決定
(※R6.1.1～R6.12.31の収入をもとに算出)

9月分～3月分の保育料・・・令和8年度分の市民税所得割課税額により決定
(※R7.1.1～R7.12.31の収入をもとに算出)

(2) 3歳以上児クラスの保育料・給食費の無償化

- ・ 令和元年10月より、すべての世帯の3歳から5歳児クラスの子ども、住民税非課税世帯の0歳から2歳児クラスの子どもの保育料無償化を実施しています（全国共通）。
- ・ 令和6年4月より、すべての世帯の3歳から5歳児クラスの子どもの給食費無償化を実施しています（恵那市独自）。

※ 延長（預かり）保育料、被服代、文房具代、教材費、園外保育に係る諸経費等の実費徴収分については、無料ではありません。

※ 0歳から2歳児クラスの子どもは長期間欠席されても、園に在籍している場合は保育料を納めることとなりますので、ご注意ください。

(3) 多子世帯の負担軽減措置

- ・ 小学校就学前までの範囲で園を同時に利用する子どもが複数いる場合、2子目の保育料は半額、3子目の保育料は無料となります。

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小1	小2	小3
保育コース 【保育料】	第3子 【無料】		第2子 【半額】			第1子	※小1以上はカウントしない		

※ 兄弟姉妹で利用する園が異なる場合でも、多子軽減は適用されます。

※ 低所得世帯の子ども、ひとり親世帯（母子・父子家庭）の子ども、在宅障がい者（児）のいる世帯の子どもには、さらなる軽減措置が適用されます。詳細は保育料月額表（17ページ）をご確認ください。

(4) 保育料算定額が変更となる場合

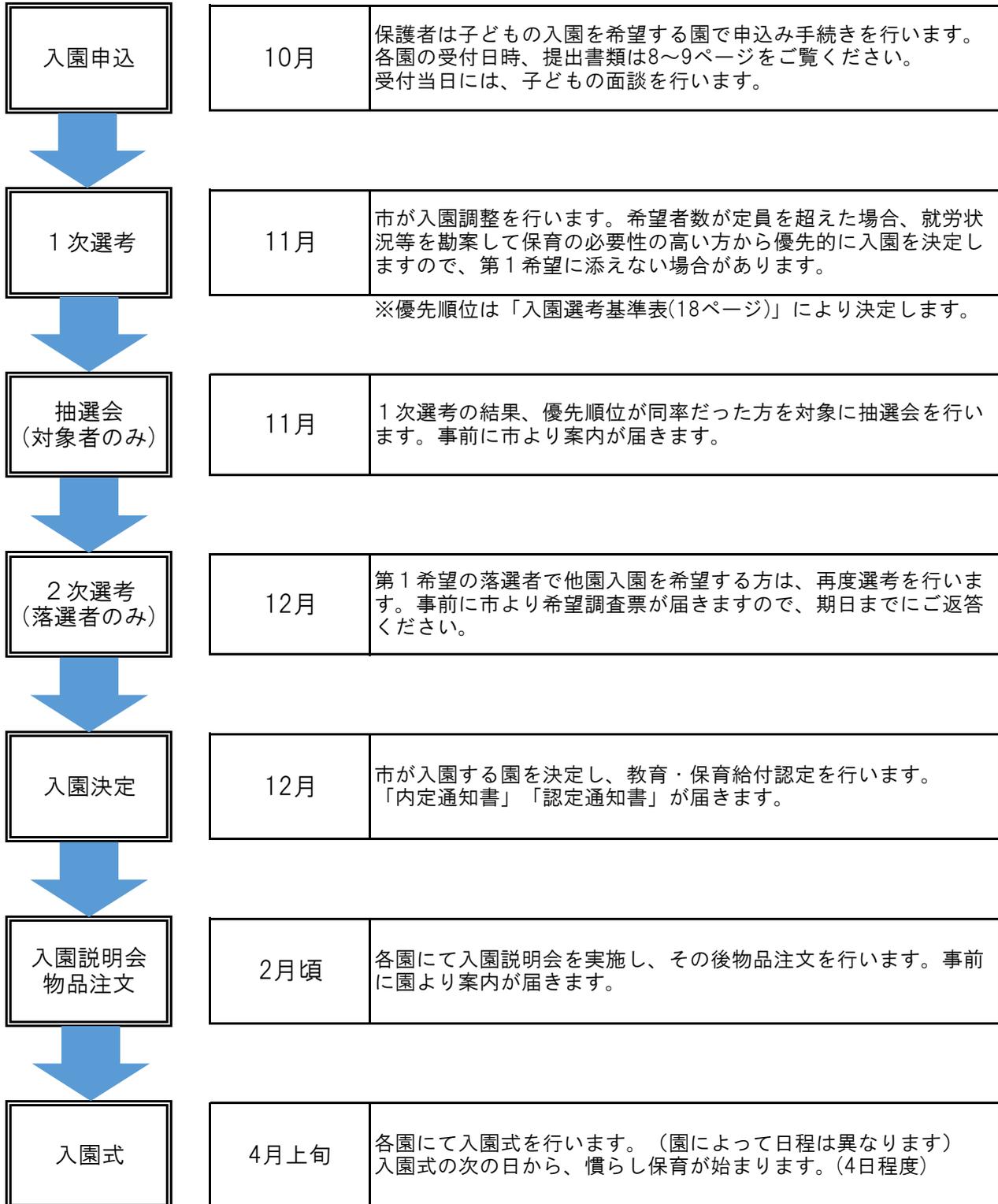
次の場合は、保育料が変更になることがありますので、必ず申し出てください。

- ・ 前年度市町村民税の修正申告をした場合・・・（年度内の保育料に反映）
- ・ 結婚・離婚等により世帯構成が変わった場合・・・（申出のあった翌月分の保育料から反映）
- ・ 障がい者扶養世帯となった場合・・・（申出のあった翌月分の保育料から反映）
- ・ 生活保護世帯となった場合・・・（申出のあった翌月分の保育料から反映）

❁❁❁❁ 当初入園の申込み・入園までの流れ ❁❁❁❁

「当初入園とは？」

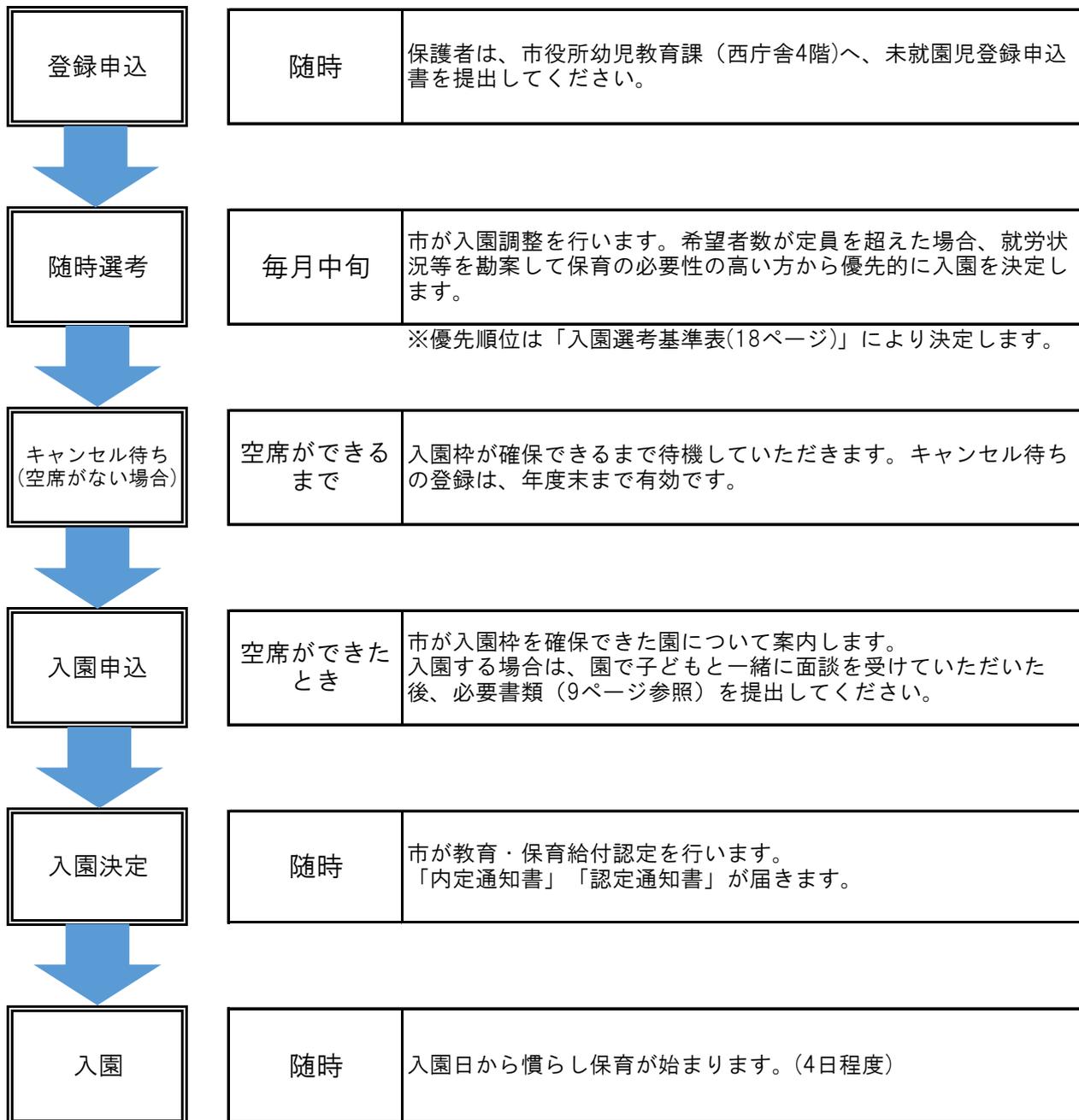
恵那市在住で、令和8年4月1日から令和8年9月30日の間に入園を希望する子どもは
令和7年10月に一斉募集を行います。



途中入園の申込み・入園までの流れ

「途中入園とは？」

保護者の就労や引っ越し等により、年度途中からの入園を希望する子どもは入園希望日の6ヶ月前から申込みを受け付けます。



※次年度の入園手続きについて

- 10月までに入園した場合　：在園中の園で継続入園の手続きをしてください。
- 11月以降に入園した場合　：途中入園の手続きと同時に、次年度の入園手続きをしてください。





入園申込み手続き



(1) 当初入園を希望される方

新規入園児（令和8年度）の受付は下記のとおり行います。
必要な書類を準備し、お子さんと一緒に第1希望の園へお越しください。

受付日時

No	園名	日にち	時間
①	城ヶ丘こども園	10月10日（金）	9:00 ～ 12:00
②	大井こども園	10月 8日（水）	9:00 ～ 12:00
③	おさしま二葉こども園	10月15日（水）	9:00 ～ 12:00
④	やまびここども園	10月14日（火）	9:00 ～ 12:00
⑤	東野こども園	10月17日（金）	14:00 ～ 17:00
⑥	みさとこども園	10月24日（金）	9:00 ～ 12:00
⑦	武並こども園	10月23日（木）	14:00 ～ 17:00
⑧	中野方こども園	10月20日（月）	9:00 ～ 12:00
⑨	飯地こども園	10月20日（月）	14:00 ～ 17:00
⑩	岩村こども園	10月22日（水）	9:00 ～ 12:00
⑪	山岡こども園	10月30日（木）	9:00 ～ 12:00
⑫	明智こども園	10月 2日（木）	9:00 ～ 12:00
⑬	串原こども園	10月28日（火）	9:00 ～ 12:00
⑭	上矢作こども園	10月28日（火）	14:00 ～ 17:00
⑮	千草保育園	10月27日（月）	9:00 ～ 12:00
⑯	ルンビニー保育園	10月21日（火）	9:00 ～ 12:00
⑰	保育所ちゃお	10月 9日（木）	9:00 ～ 12:00
⑱	すずめっこ杉の子こども園	10月 1日（水）	9:00 ～ 12:00

※受付場所は各園です。お子さんの様子を確認するため、当日に簡単な面談を行います。

※左記日程で都合の悪い方は、令和7年10月31日までに市役所幼児教育課へ書類を持参してください。後日、園で面談を行っていただきます。

※C型ちゃお保育園の受付は保育所ちゃおと合同で実施します。



恵那市公式キャラクター
エーナ

(2) 途中入園または転園を希望される方

転居や就労等により、年度途中での入園または転園を希望される場合は、入園希望日の6ヶ月前から申込みを受け付けます。但し希望する園の空き状況により入園できないこともあります。市役所幼児教育課へご相談ください。

(3) 市外の園への入園を希望される方

恵那市在住の方が、勤務地の都合等により市外の園を利用することも可能です。但し希望する園の空き状況や管轄する市町村の事情等により入園できないこともあります。市役所幼児教育課へご相談ください。

(4) 転出後も引き続き恵那市の園の利用を希望される方

転出先の市町村の依頼（協議）により、定員に余裕がある場合は恵那市の園を継続して利用することも可能です。転出先の市町村へご相談ください。

(5) 年度途中で入園申込書の内容に変更が生じた方

年度の途中でコース変更を希望される方や、保護者名・住所・勤務先等に変更が生じた方は、市役所幼児教育課または通っている園へ変更届を提出してください。

申込みに必要なもの

(1) 提出書類

チェック	提出書類	留意事項
<input type="checkbox"/>	入園申込書(教育・保育給付認定申請書)	【全員】 表・裏の両面を記入してください。
<input type="checkbox"/>	保育を必要とすることを証明する書類	【幼保・保育コース、保育園を希望される方のみ】 保護者(父・母)それぞれに(2)のいずれか1つが必要です。
<input type="checkbox"/>	口座振替依頼書	【公立こども園・私立保育園を希望される方のみ】 但し、兄弟が口座登録済の方は不要です。
<input type="checkbox"/>	食物アレルギーに関する調査票	【全員】 表・裏の両面を記入してください。
<input type="checkbox"/>	所得課税証明書	【恵那市に住所のない方のみ】 保護者(父・母)の令和7年度分課税証明が必要です。

(2) 保育を必要とすることを証明する書類 (※幼児コース希望の方は不要です)

チェック	保育を必要とする理由	証明書類
<input type="checkbox"/>	就労	・ 就労証明書(勤務先で証明してもらってください) ・ 個人事業主の方は、自分で就労証明書を作成の上、確定申告書のコピーを添付してください。(開業して間がなく、確定申告をしていない場合は開業届のコピーで可)
<input type="checkbox"/>	妊娠・出産	・ 母子手帳の表紙と出産予定日が記載されたページのコピー
<input type="checkbox"/>	疾病・障がい	・ 医師の診断書 ・ 身体障害者手帳・療育手帳等のコピー
<input type="checkbox"/>	看護・介護	・ 医師の診断書 ・ 介護保険証のコピー
<input type="checkbox"/>	災害復旧	・ 罹災証明書
<input type="checkbox"/>	求職活動	・ 求職活動申立書
<input type="checkbox"/>	就学	・ 在学証明書及び授業時間が確認できる書類
<input type="checkbox"/>	その他	・ その他保育を必要とすることが証明できる書類 ※保育を必要とする理由が上記以外の場合は、市へお問い合わせください。

(3) 持ち物

<input type="checkbox"/>	申請者(手続きされる保護者)の身分証明書(運転免許証、保険証、マイナンバーカード等)
<input type="checkbox"/>	通帳印

よくあるご質問

① 4月1日になったらすぐに通園が始まりますか？

4月1日から入園式までの期間は、新年度の準備等により家庭保育をお願いしています。園での保育が必要な場合はご相談ください。

② 入園の時期は4月でなくても良いですか？

3歳未満児のお子さんについては、保護者の就労予定や仕事の復帰等に合わせ、入園の時期を4～9月末の間で希望に応じて決めることが可能です。

また、10月以降の途中入園の場合は、希望日の6ヶ月前から受付が可能です。

③ 手続きの前に、希望する園を見学できますか？

見学できます。直接園へお問い合わせください。



④ 仕事を探している最中ですが、入園申込みできますか？

可能です。求職活動を理由に保育園またはこども園の3歳未満児クラスへ申込みされる方は、入園後3ヶ月以内に就職し、就労証明書を提出してください。提出がない場合には退園となります。

また、こども園の3歳以上児クラスへ申込みされる方は、求職活動中は幼児コースとなります（幼児コースは求職活動の期限なし）。

⑤ 一度決定された入園日の変更はできますか？

一斉受付により入園決定された方で、入園日の変更を希望される場合、変更できる期間は令和8年9月末日までとします。変更が出来るのは1回までです。但し、入園日変更は園と調整が必要になるため、希望に添えない場合もあります。

⑥ 就職が決まりました（就労時間が変わりました）。コース変更はできますか？

保育を必要とする事由や保育必要量に変更が生じた場合は、コース変更申請ができます（前月20日締切）。

コース変更は月単位で行いますので、月の途中での変更はできません。変更を申請した翌月からの変更になりますので、当月からの変更が必要であれば、延長保育をご利用ください。

⑦ 就労時間が120時間未満ですが、保育標準時間への認定は可能ですか？

原則として、就労時間が120時間未満の場合は保育短時間となりますが、1日の勤務時間が8時間を超える、通勤に時間が掛かり16:30の迎えに間に合わない、シフト等で定期的に（週2日程度）保育短時間を超えるなどの理由がある場合は、保育標準時間の認定が可能です。

⑧ 平日の早朝保育（7:30～）や土曜保育は利用料金がかかりますか？

早朝保育および土曜保育に利用料金はかかりませんが、利用される方は就労証明書が必要です。

※すずめっこ杉の子こども園については園へお問い合わせください。

⑨ 出産後、育児休暇を取得します。既に入園している兄弟は退園しないといけませんか？

3歳以上児は継続入園が可能です。3歳未満児は産後2ヶ月を過ぎたら、原則退園となりますが、保護者の家庭保育が困難な事情（産後の体調不良等）がある場合や、キャンセル待ちの子どもがいない場合は、継続入園できることもありますので、個別に相談してください。

⑩ 市外に住んでいますが、恵那市の園へ申し込むことはできますか？

恵那市へ転入予定の方は、通常の入園申込みをしてください。但し「入園日時時点で恵那市に住所があること」が条件となります。

住民票を恵那市へ移さない方は、希望する園に空きがあり、住所地の市町村との調整が取れれば「広域入所」という形で入園できる場合もあります。お住まいの市町村へご相談ください。

⑪ 恵那市に住んでいますが、市外の園へ申し込むことはできますか？

希望園のある市町村へ転出予定の方は、転出先へお問い合わせください。

住民票を恵那市から移さない方は、希望する園に空きがあり、所管する市町村との調整が取れれば「広域入所」という形で入園できる場合もあります。恵那市の幼児教育課へご相談ください。

⑫ 保護者が関わる園の活動はありますか？

在園児の保護者が会員となり、役員が中心となって運営する「保護者会」という組織があります。目的は保護者同士の交流を深めることや、子どもたちがより楽しく過ごせるように、園と保護者との協力体制を整えることです。活動内容については、園へお問い合わせください。

 **その他注意事項** 

- ・入園申込に必要な書類が未提出の方や、過去の保育料等に未納がある方（既に卒園した子どもの未納を含む）は、入園を許可できないことがあります。
- ・入園については、内定後であっても幼保コース・保育コースへ入園できる基準に該当しないことが判明した場合には、認定を変更・取消しすることがあります。

入園申込書【記入例】

子どものための教育・保育給付認定申請書
(恵那市こども園・保育園等入園申込書 兼 保育台帳)

令和 7 年 10 月 1 日

岐阜県 恵那市長 様

保護者氏名

恵那 太郎

申請に係る 小学校就学前 子ども	(ふりがな) 氏 名 えな じろう 恵那 次郎	生年月日 R4年 7月 12日	性別 男 女	入園(4月1日)時点の年齢 3 歳
保護者 住所・連絡先	(住所) 恵那市大井町〇〇〇〇番地〇〇〇 <small>市外から転入予定の方のみ記入</small> 申込年の1月1日時点の住所 <input type="checkbox"/> 恵那市内 <input checked="" type="checkbox"/> 恵那市外 (岐阜県中津川 市 ・郡かやの木 町 ・村〇〇番地〇〇) 電話番号1 090-〇〇〇〇-〇〇〇〇 (父) 電話番号2 080-〇〇〇〇-〇〇〇〇 (母)			
個人番号	11111111111111 ※入園を希望する子どもの個人番号を記入してください。			
希望するコース (※)	<input type="checkbox"/> A. こども園 (幼児コース) <input checked="" type="checkbox"/> B. こども園 (幼保・保育コース) <input type="checkbox"/> C. 私立保育園 <input type="checkbox"/> D. 地域型保育			
子どもの状況	心身の状況 良 ・ 普通 ・ 弱			
	病気 無 ・ 有 (病名:)			
	アレルギーの有無 無 ・ 有 (卵、小麦)			
	現在の保育状況 保護者 (父 ・ 母 ・ 祖父母 ・ その他 ()) 障害者手帳等 無 ・ 有 (身体障害者手帳 級・療育手帳 級)			

(※)・「D. 地域型保育」には小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育が含まれます
 ・「A. 幼児コース」の場合、「③保育の利用を必要とする理由等」への記載は必要ありません

①世帯の状況

区分	(ふりがな) 氏 名	子ども との 続柄	生年月日	年齢	職 業 又は 学校名等	個人番号	備考
子どもの 世帯員	えな たろう 恵那 太郎	父	S63年 8月 2日	37	会社員	222222222222	
	えな あいこ 恵那 愛子	母	H2年 6月 5日	35	パート	333333333333	
	えな いちろう 恵那 一郎	兄	R2年 4月 9日	5	〇〇こども園	444444444444	
	えな はるこ 恵那 春子	祖母	S30年 7月 1日	70		555555555555	
			年 月 日				
家庭の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 一般世帯 <input type="checkbox"/> ひとり親世帯 <input type="checkbox"/> 在宅障がい者のいる世帯					
生活保護の適用の有無		<input checked="" type="checkbox"/> 適用無 <input type="checkbox"/> 適用有 (年 月 日保護)					

②利用を希望する期間、希望する施設(事業者)名

利用希望期間	令和 8年 4月 1日から 令和11年 3月 31日まで		
利用を希望する 施設(事業者)名	施設(事業者)名・希望理由		事業所番号*
	第1希望 〇〇こども園	(理由) <input checked="" type="checkbox"/> 自宅付近 <input type="checkbox"/> 職場付近 <input type="checkbox"/> 通勤経路 <input type="checkbox"/> 兄弟入所 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	第2希望 〇〇こども園	(理由) <input type="checkbox"/> 自宅付近 <input type="checkbox"/> 職場付近 <input checked="" type="checkbox"/> 通勤経路 <input type="checkbox"/> 兄弟入所 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	第3希望	(理由) <input type="checkbox"/> 自宅付近 <input type="checkbox"/> 職場付近 <input type="checkbox"/> 通勤経路 <input type="checkbox"/> 兄弟入所 <input type="checkbox"/> その他 ()	

就労証明書【記入例】

保育を必要とする事由が「就労」の方は、勤務先で就労状況についての証明をもらってください

※恵那市HPよりExcel様式がダウンロードできます
※個人事業主の方は自分でご記入の上、開業届または確定申告書の写しを添付してください

証明日	西暦	2025年10月0日
事業所名	〇〇会社	
代表者名	〇〇 〇〇	
所在地	恵那市大井町〇〇番地〇	
電話番号	0573	- 25 - 〇〇〇〇
担当者名	〇〇 〇〇	
記載者連絡先	0573	- 25 - 〇〇〇〇

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄
1	業種	<input type="checkbox"/> 農業・林業 <input type="checkbox"/> 漁業 <input type="checkbox"/> 鉱業・採石業・砂利採取業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input checked="" type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 電気・ガス・熱供給・水道業 <input type="checkbox"/> 情報通信業 <input type="checkbox"/> 運輸業・郵便業 <input type="checkbox"/> 卸売業・小売業 <input type="checkbox"/> 金融業・保険業 <input type="checkbox"/> 不動産業・物品賃貸業 <input type="checkbox"/> 学術研究・専門・技術サービス <input type="checkbox"/> 宿泊業・飲食サービス業 <input type="checkbox"/> 生活関連サービス業・娯楽業 <input type="checkbox"/> 医療・福祉 <input type="checkbox"/> 教育・学習支援業 <input type="checkbox"/> 複合サービス事業 <input type="checkbox"/> 公務 <input type="checkbox"/> その他 ()
2	フリガナ	エナ タロウ
	本人氏名	恵那 太郎
	生年月日	1988年8月2日
3	雇用(予定)期間等	<input checked="" type="checkbox"/> 無期 <input type="checkbox"/> 有期 期間 (無期の場合は雇用開始日のみ) 2014年4月1日 ~ 年 月 日
4	本人就労先事業所	名称 〇〇会社 〇〇事務所 住所 恵那市大井町〇〇番地〇〇
5	雇用の形態	<input checked="" type="checkbox"/> 正社員 <input type="checkbox"/> パート・アルバイト <input type="checkbox"/> 派遣社員 <input type="checkbox"/> 契約社員 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員 <input type="checkbox"/> 非常勤・臨時職員 <input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 自営業主 <input type="checkbox"/> 自営業専従者 <input type="checkbox"/> 家族従業者 <input type="checkbox"/> 内職 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> その他()
6	就労時間 (固定就労の場合)	月 火 水 木 金 土 日 祝日 合計時間 月間 180 時間 0 分 (うち休憩時間 1200 分) <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
		一月当たりの就労日数 月間 20 日 一週当たりの就労日数 週間 5 日
		平日 8 時 0 分 ~ 17 時 0 分 (うち休憩時間 60 分)
		~ 時 分 (うち休憩時間 分) ~ 時 分
就労時間 (変則就労の場合)	合計時間 <input type="checkbox"/> 月間 <input type="checkbox"/> 週間 時間 分	
	就労日数 <input type="checkbox"/> 月間 <input type="checkbox"/> 週間 日	
	主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)	
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、時間数に休憩・残業時間を含む	年月 2025年7月 年月 2025年8月 年月 2025年9月 22 日/月 198 時間/月 20 日/月 180 時間/月 20 日/月 180 時間/月
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 期間 年 月 日 ~ 産休・育休・その他休業を取得する方は、No.8~11を記入してください ※復職(予定)年月日は必ず記入してください
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 <input type="checkbox"/> 取得済み 期間 年 月 日 ~ 年 月 日
10	産休・育休以外の休業の取得	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 <input type="checkbox"/> 取得済み 理由 <input type="checkbox"/> 介護休業 <input type="checkbox"/> 病休 <input type="checkbox"/> その他() 期間 年 月 日 ~ 年 月 日
11	復職(予定)年月日	<input type="checkbox"/> 復職予定 <input type="checkbox"/> 復職済み 年 月 日
12	育児のための短時間勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)
13	保育士等としての勤務実態の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 有(予定) <input type="checkbox"/> 無
14	(雇用契約の)満了後の更新の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 有(予定) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 未定 時短勤務を取得する方は、No.12を記入してください
15	入所内定時育休短縮可否	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 可(予定) <input type="checkbox"/> 否
16	育休延長可否	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 可(予定) <input type="checkbox"/> 否
17	単身赴任期間(予定含む)	年 月 日 ~ 年 月 日
18	備 保護者の方が記入してください	
19	保護者記載欄	児童名 恵那 一郎 生年月日 2020年4月9日 施設名 〇〇こども園 <input checked="" type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)
		児童名 恵那 次郎 生年月日 2022年7月12日 施設名 〇〇こども園 <input type="checkbox"/> 利用中 <input checked="" type="checkbox"/> 申込中(第一希望)
		児童名 生年月日 施設名 <input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)
		年 月 日

申込補助票【記入例】

恵那市教育委員会 幼児教育課

保育を必要とする事由が「就労以外」の方は、補助票をご記入の上、各証明書類を添付してください

※該当欄に、必ず記入またはチェックをいれ、証明となる書類を添付してください。

ふりがな	えな いちろう	性別	生年月日	クラス年齢
児童氏名	恵那 一郎	男・女	H・R 2年 4月 9日	5歳児
ふりがな	えな じろう	性別	生年月日	クラス年齢
児童氏名	恵那 次郎	男・女	H・R 4年 7月 12日	3歳児
ふりがな		性別	生年月日	クラス年齢
児童氏名		男・女	H・R 年 月 日	

ふりがな	えな あいこ	続柄	連絡先
保護者名	恵那 愛子	母	自宅 本人携帯・勤務先 080-0000-0000

①就労	就労証明書に記入		
②出産等	出産予定日	令和 8 年 4 月 20 日 ※母子手帳の写しを添付	
	産休予定期間	令和 8 年 3 月 1 日 ~ 令和 8 年 6 月 30 日	
	産休後の予定	<input checked="" type="checkbox"/> 育児休業 <input type="checkbox"/> 職場復帰 <input type="checkbox"/> 退職 <input type="checkbox"/> 求職 <input type="checkbox"/> その他()	
③疾病障がい	療育期間(予定)(令和 年 月 日 ~ 月 日)	日数(1週間に 回)※医師の診断書を添付	
	障がい者手帳(身体・療育・精神) 級 号	障がい状況 ※障がい者手帳の写しを添付	
④介護等	要介護者	(要介護者)氏名 住所 <input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
	要介護者の状況	※要介護者の介護保険証の写し、または医師の診断書を添付	
	介護の頻度	1週間に ()日、1日あたり()時間	
⑤災害復旧	災害の状況	令和 年 月 日罹災 ※罹災証明書を添付	
⑥求職活動	求職状況	令和 年 月 日(退職・就職予定)※求職活動申立書を添付	
⑦就学等	就学開始日	令和 年 月 日 ※在学証明等を添付	
	学校名等		
	就学時間	平日 午前 : ~ 午後 : 通学時間 () 土曜日 午前 : ~ 午後 : 就学日数 日/月	
その他			

該当する項目に○

(記入上の注意)

- ・この補助票は入園児童の家庭で保育の必要な状況を把握する書類です。下記の事項に留意し正確に記入してください。
- ・証明内容等に変更があった場合には通園する園または恵那市担当窓口までご連絡ください。
- ・記載された内容について確認させていただく場合がありますのでご理解をお願いします。

- ①就労の状況証明欄は必ず事業主等で証明を受けてください。 ※自家消費のための農業は認められません。
自営業・農業・内職・パートの場合にも事業主等にて証明を受けてください。
- ②出産等が事由の方は母子手帳の写しを添付してください。(出産予定日のわかるもの)
- ③疾病障がい等が事由の方は医師の診断書、障がい者手帳の写しを添付してください。
- ④介護等が事由の方は要介護者の介護保険証の写し、医師の診断書を添付してください。
- ⑤災害復旧が事由の方は罹災証明書の写しを添付してください。
- ⑥求職活動中の方は別紙、申立書を添付してください。
- ⑦就学が事由の方は在学証明書等を添付してください。

口座振替依頼書【記入例】

申込利用申込書兼廃止届書
振替依頼書(廃止届)

(金融機関用)

取扱金融機関 御中

届出日を記入してください。

* 太枠内を御記入ください。
令和7年10月 日届出

地区町コード
- -

銀行など	銀行	金融機関コード	店番	預金種別	口座番号
	信用金庫	1 2 3 4	5 6 7	1 普通	0 2 6 2 1 1
	農協 労働金庫			2 当座 3 納税	

ゆうちょ	利用	通帳記号	通帳番号(右づめ)	3枚とも押印願います。
	廃止	1 2 3 4 0	1 2 3 4 5 6 7	

住所 (〒509-7201) 恵那市大井町〇〇〇〇番地〇〇〇

氏名 フリガナ エナ タロウ 電 話 () - -

氏名 恵那 太郎 生年月日 明 昭 令 大 平 -- 年 -- 月 日

口座届出印

それぞれの届出区分に 印を付けてください。上記口座から口座振替 振替開始月を記入してください。 定を確認のうえ依頼します。

区分	利用	契約	振替日	恵那市の指定する日	振替(払込)開始日	令和 8 年 4 月 日											
廃止	変更	解約	(払込日)			35	28	30	30	22	22	25	30	28	28		
ゆうちょ						04	05	08	20	09	11	12	37	71	72		
銀行																	
納税(付)義																	
宛名番号	前 納 各納期前 納 各納期全 期 各納期 各納期 各納期 各納期																
フリガナ	エナ タロウ																
	恵那 太郎																
フリガナ																	

住所は金融機関で登録してあるものを記入
現住所と違う場合があります

印鑑は3枚とも押してください

入園申込書の保護者氏名を記入
口座名義人と同一でなくても可

「保育料」「延長保育料」に○を付けてください

払込先名	恵那市役所	払込先口座番号	00820-4-960128	00870-4-960628
			・市 県 民 税 ・国民健康保険料 ・保育 料 ・延長 保育料 ・後期高齢者医療保険料	・市営住宅使用料 ・学校給食費 ・介護保険料

口座振替可能な金融機関

- ・十六銀行・大垣共立銀行・岐阜信用金庫・東濃信用金庫
- ・東海労働金庫・東美濃農業協同組合・ゆうちょ銀行

金 融 機 関 使 用 欄
受 付 印 鑑 照 合 検 印 記 事

《 保育料の月額表 》

階層	3歳未満児（0～2歳クラス） 【3号認定】		3歳以上児（3～5歳クラス） 【1号認定】 【2号認定】
	短時間	標準時間	
第1階層 生活保護世帯及び養育里親世帯	0円	0円	0円
第2階層 市民税非課税世帯	0円	0円	
第3階層 所得割課税額 48,600円未満	13,600円	14,300円	
第4階層 所得割課税額 57,700円未満	22,400円	23,500円	
第4階層 所得割課税額 97,000円未満	24,400円	25,600円	
第5階層 所得割課税額 133,000円未満	34,200円	36,000円	
第5階層 所得割課税額 169,000円未満	38,600円	40,600円	
第6階層 所得割課税額 301,000円未満	48,500円	51,000円	
第7階層 所得割課税額 301,000円以上	59,100円	62,200円	

＊多子世帯…小学校就学前の範囲において園を同時に利用する子どもが複数いる場合、2子目は半額、3子目以降は無料。ただし、市民税所得割課税額 57,700円未満の世帯は最年長の子どもの年齢制限はありません。57,700円以上 97,000円未満の世帯については、年度内において満18歳未満の子どもから順に3人目以降の子どもが園を利用している場合、3子目以降は無料。

●軽減措置

階層	保育料	
	短時間	標準時間
第1階層 生活保護世帯	0円	0円
第2階層 市民税非課税世帯	0円	0円
第3階層 所得割課税額 48,600円未満	6,300円	6,650円
第4階層 所得割課税額 57,700円未満	6,600円	6,900円
第4階層 所得割課税額 77,101円未満		

子どもの属する世帯が、ひとり親世帯及び在宅障がい者(児)が同一世帯の場合で、第4階層以下(市民税所得割課税額 77,101円未満)に認定された場合は、【軽減措置】が適用されます。

【軽減措置】に該当する場合、2子目以降の保育料は無料です。

在宅障がい者(児)とは身体障害者手帳・療育手帳の交付を受けた人及び特別児童扶養手当支給対象児、障害基礎年金の受給者です。

●減免措置

支給認定保護者が、災害その他やむを得ない理由により、保育料を負担することが困難であると認められた場合、減免制度があります。詳しくはご相談ください。

【注】

- ※「3歳未満児」とは、本年度4月初日の前日において3歳に達していない子どもをいい、その子どもが年度途中で3歳に達した場合においても、本年度中に限り3歳未満児とみなします(他の年齢についても同様です)。
- また、認定区分についても、子どもが満3歳に達した際に3号から2号へ認定変更となりますが、上記と同様に、本年度中に限り3号認定とみなします。
- ※保育料算定において、調整控除を除く税額控除(住宅借入金特別控除、寄付金控除、配当控除、外国税額控除等)は適用されません。
- ※保育料を滞納される方に対しては、電話催告・訪問徴収を行います。

入園選考基準表

1. 基準指数(保育の必要性の事由)

内容		細目	点数	父	母
就労	居宅外労働	勤務時間が月140時間以上	10		
		勤務時間が月120時間以上	9		
		勤務時間が月100時間以上	8		
		勤務時間が月80時間以上	7		
		勤務時間が月48時間以上	6		
	居宅内労働	勤務時間が月140時間以上	9		
勤務時間が月100時間以上		7			
勤務時間が月48時間以上		5			
妊娠出産		出産前2ヵ月・出産後2ヵ月に係る期間に入園する場合	10		
疾病、障がい等	入院		おおむね1ヶ月以上の入院による療養を要する者	10	
	居宅療養	常時臥床	医師がおおむね1ヶ月以上の加療を要すると診断した者	10	
		精神疾患	医師がおおむね1ヶ月以上の加療を要すると診断した者	8	
		一般療養	比較的軽症であるが定期的に通院を要する者	6	
	心身障がい	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳または療育手帳を所持するもの	身1, 2級 精1, 2級 療A 身3, 4級 精3級 療B1 身5, 6級 療B2	10 7 4	
介護・看護	常時介護	重度障がい者、常時病臥、精神的疾患等で常時介護・看護を必要とする場合	10		
	在宅介護	上記以外で在宅の介護・看護を必要とする場合	7		
災害復旧		火災、風水害等で家屋の損傷、その他災害復旧のため保育に当たれない場合	10		
求職活動		求職活動または起業準備中の者	ひとり親家庭 一般家庭	6 4	
就学・職業訓練		保護者が学生または就労のための専門学生の場合	就学時間が月140時間以上 就学時間が月100時間以上 就学時間が月48時間以上	9 7 5	
虐待・DV		虐待またはDVの恐れがあると認める場合	10		
父母不在		父母の死亡、離婚、未婚、単身赴任等	10		
その他		上記に類する状態として保育が必要であると認める場合	上記準用		
			小計		

2. 調整指数(加算・減算)

内容	細目	点数	
ひとり親世帯	母子家庭または父子家庭	5	
生活保護世帯	生活保護を受けている世帯	3	
生計中心者の失業等	生計の中心者が失業等で就労の必要性が高いと認められる場合	3	
障がい児のいる世帯	児童または児童と同一世帯の他の児童が障がい者を有する場合	1	
兄弟姉妹の同時入園	同時に2人以上の兄弟姉妹の入園を希望する場合。または兄弟姉妹が希望する園に在園している場合	4	
再入園	育児休業等の理由で退園した園への再入園を希望する場合	3	
小規模保育所等の卒園児	小規模保育所や託児所の卒園児である場合	3	
保育士等	保護者が恵那市内で保育教諭・保育士として就労する、または就労予定の場合	4	
地域加算	住所地の学校区にある園を希望する場合		同点の場合は優先
保育料の滞納	保育料を正当な理由なく滞納している場合	-10	
その他	上記に類する状態として認められる場合、または上記に該当しても保育が欠ける理由として認められない場合	-10~10	
			小計
			合計

